

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

(単位:千円)

都道府県名					静岡県					電話番号					0537-85-1161					通常分 既配分額(国のR2予算)					923					交付限度額① (令和2年度本省繰越分)(国のR2予算)																																							
地方公共団体名					御前崎市					メールアドレス					kikaku@city.omaezaki.shizuoka.jp					通常分 今回配分予定額 (国のR2予算)					-					(令和3年1～3月補助裏分)(国のR2予算)					923																																		
都道府県・市町村コード(5桁)					22223					交付金関連 事業費					国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))					42,872					通常分 今回配分予定額 (国のR3予算)					2,524					交付限度額③ (令和3年4月以降補助裏分)(国のR3予算)					2,524																													
担当部局課名					総務部企画政策課															-					21,472					事業者支援分交付限度額 (令和3年4月30日通知)(国のR3予算)																																							
担当者氏名					伊藤 弘亮																																			地方単独事業費のうち通常事業分					924					事業者支援分 既配分額(国のR3予算)										事業者支援分交付限度額(市町村) (令和3年8月20日通知)(国のR2予算)					21,472				
																																								地方単独事業費のうち事業者支援分					41,948					事業者支援分 今回配分予定額 (国のR2予算)					-					事業者支援分交付限度額(都道府県) (令和3年8月20日通知)(国のR3予算)									
															国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))					3,671					事業者支援分 今回配分予定額 (国のR3予算)					-					地方単独事業分交付限度額④ (令和3年12月27日通知)(国のR3予算)					88,871																													
															国庫補助事業費					-					配分予定額計 (国のR2予算)										22,395					通常分交付限度額 (国のR2予算)					923					事業者支援分交付限度額 (国のR2予算)					21,472														
																				地方単独事業費のうち通常事業分					3,671					配分予定額計 (国のR3予算)					2,524					通常分交付限度額 (国のR3予算)					91,395					事業者支援分交付限度額 (国のR3予算)																			
																				地方単独事業費のうち事業者支援分					-					配分予定額計					24,919					本省繰越希望額 (R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額)					88,871																								
																				移替先										総務省					交付限度額計					113,790																													
No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)					①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法 (HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分																																
																										国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))																																										
合計																																	55,442	-	-	46,543	42,872	3,671	-	8,899	-																												
1		単	通常事業		低所得の子育て世帯応援プレミアム商品券事業		①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得子育て世帯への経済的支援及び市内経済活性化のために、プレミアム付き商品券を配布 ②③商品券購入費10,000円×269人、郵送料414円×240人 ④低所得のひとり親等世帯					-	-	-	-	-	-	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑯商品券・旅行券	R3.7	R3.8	924			924	924		-	-	-	家庭における安定的な子育て環境を確保するとともに、市内の消費活動を促進する。	効果検証の結果を市HPへ掲載				R3補正(地)																																	
2		単	事業者支援(②感染症対策強化)		新型コロナウイルス感染症検査等費用補助金事業		①新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止と社会経済活動継続の両立に向け、市内で事業を営む者に対し、検査キット購入やPCR検査等に係る費用の一部を補助 ②③【検査キット購入費】800円×28,256セット×1/2=11,302,400円【抗原検査費】15,000円×1,045人分×1/2=7,837,500円【PCR検査費】20,000円×286人分×1/2=2,860,000円 ④市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者【明示的根拠】基本的対処方針(令和3年9月9日変更)51～54ページ目					-	-	-	-	-	-	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑰いずれも該当しない	R3.4	R4.3	22,000			22,000	22,000		-	-	-						R3補正(地)																																	
3	○	単	通常事業		低所得の子育て世帯応援プレミアム商品券事業		①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得子育て世帯への経済的支援及び市内経済活性化のために、プレミアム付き商品券を配布 ②③商品券購入費10,000円×269人、郵送料414円×240人 ④低所得のひとり親等世帯					-	-	-	-	-	-	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑯商品券・旅行券	R3.7	R3.8	1,866			1,866		1,866		-	-	-	家庭における安定的な子育て環境を確保するとともに、市内の消費活動を促進する。	効果検証の結果を市HPへ掲載				R3補正(地)																																
4	○	単	事業者支援(①事業者支援)		経済変動対策交付金事業		①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、経営が不安定になり経済変動対策交付資金の融資を受けた市内中小企業者に対し利子補給金を交付 ②③利子補給金 17,354,619円(46件、補給率1.30～1.40%) ④市内に事業所を有する中小企業・小規模企業者【明示的根拠】基本的対処方針(令和3年3月18日変更)39ページ目					-	-	-	-	-	-	①-Ⅱ-2. 資金繰り対策	⑰いずれも該当しない	R3.4	R4.3	17,355			8,456	8,456		-	8,899	-	新型コロナウイルス感染症を起因とする市内倒産件数を最小限に留める。	効果検証の結果を市HPへ掲載	市HPIに掲載 「https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/soshiki/shokokanko/shokogyo/6680.html」				R3当初(地)																																
5	○	単	事業者支援(②感染症対策強化)		新型コロナウイルス感染症対策庁舎維持管理事業		①新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止のため、消毒液、飛沫感染対策アクリル板の購入、市役所庁舎消毒作業及び抗原検査キットの購入を行うことで、職員及び来庁者の感染を予防するとともに、発症者が出た場合にも早急に簡易検査ができる体制を確保する 消毒液 90,077円、アクリル板 666,831円、消毒作業 1,006,020円、抗原検査キット 249,480円 ④地方公共団体【明示的根拠】基本的対処方針(令和3年3月18日変更)20ページ目					-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑰いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,013			2,013	2,013		-	-	-	職員を含めた市内における感染者数を最小限に抑える。	効果検証の結果を市HPへ掲載					R3当初(地)																																
6	○	単	事業者支援(②感染症対策強化)		新型コロナウイルス感染症対策行政情報推進事業		①新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止のため、市役所職員の在宅ワーク(テレワーク)環境の整備、WEB会議用備品の購入を行うことで、人との接触機会の低減を促進し、職員及び来庁者の感染を予防する。 ②③テレワークシステム保守業務委託 1,339,228円、テレワークアカウントライセンス追加費用 440,000円、通信料 204,050円、WEB会議用設備購入費 653,109円、WEB会議用アカウントライセンス料 29,800円 ④御前崎市役所【明示的根拠】基本的対処方針(令和3年3月18日変更)20ページ目					-	-	-	-	-	-	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑰いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,667			2,667	2,667		-	-	-	職員の接触機会への削減に向けた体制を構築し、職場内における感染拡大を最小限に抑える。	効果検証の結果を市HPへ掲載					R3当初(地)																																
7	○	単	事業者支援(②感染症対策強化)		図書館除菌機購入事業		①新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止と市民の学びの機会確保の両立に向け、専用除菌機を導入して書籍の除菌を実施することで、職員及び施設利用者の感染予防を図る。 ②③書籍専用除菌機 550,000円 ④御前崎市立図書館【明示的根拠】基本的対処方針(令和3年6月17日変更)43～44ページ目					-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	⑰いずれも該当しない	R3.6	R3.7	550			550	550		-	-	-	書籍を介しての感染拡大を予防し、職員及び施設利用者の感染拡大を最小限に抑える。	効果検証の結果を市HPへ掲載					R3当初(地)																																

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A										成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法 （HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																		総事業費	B						補助対象外経費								
																			補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D'		E		F							
																						国のR2予算分 （交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	国のR3予算分 （交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））										
8	○	単	事業者支援(②感染症対策強化)		病院事業会計繰出・補助		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新型コロナウイルス感染者の受け入れ態勢確保のため、医療設備の整備を目的として病院事業会計へ繰出補助を実施し、安定的な医療提供体制を確保する。 ②③市立御前崎総合病院事業会計に繰り出し、医療機器の購入に要する費用を交付対象経費とする。 人工呼吸器 3,476,000円、ベッドサイドモニター 4,560,600円 ④市立御前崎総合病院 【明示的根拠】 基本的対処方針（令和3年8月25日変更）59～60ページ目	－	－	－	－	－	－	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R3.9	R4.2	6,262			6,262	6,262		－	－	－	感染症患者の受け入れ可能病床数を増設するとともに、感染症患者以外への影響を最小限に抑える。	効果検証の結果を市HPへ掲載			R3補正（地）		
9	○	単	通常事業		病院事業会計繰出・補助		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新型コロナウイルス感染者の受け入れ態勢確保のため、医療設備の整備を目的として病院事業会計へ繰出補助を実施し、安定的な医療提供体制を確保する。 ②③市立御前崎総合病院事業会計に繰り出し、医療機器の購入に要する費用を交付対象経費とする。 人工呼吸器 3,476,000円、ベッドサイドモニター 4,560,600円 ④市立御前崎総合病院	－	－	－	－	－	－	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R3.9	R4.2	1,805			1,805	1,805		－	－	－	感染症患者の受け入れ可能病床数を増設するとともに、感染症患者以外への影響を最小限に抑える。	効果検証の結果を市HPへ掲載			R3補正（地）		